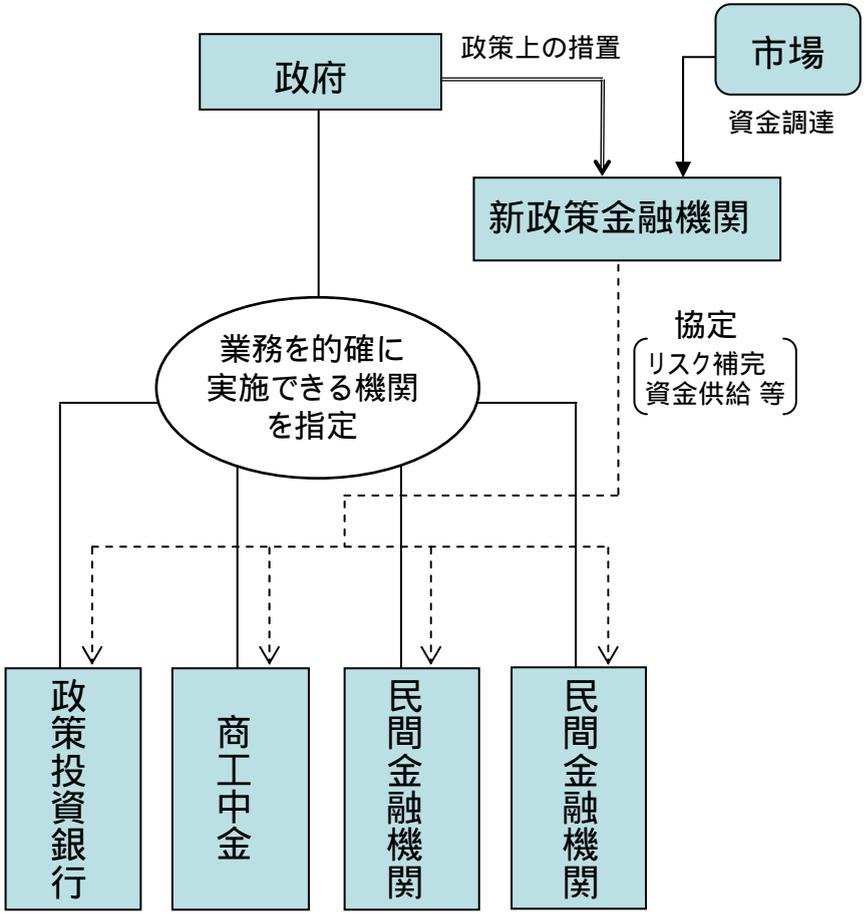


危機対応体制の考え方 (完全民営化機関を含む民間金融機関の活用)

1. 民間金融機関(完全民営化機関を含む)の活用スキーム(イメージ)

- 政府は危機対応業務を担う民間金融機関を指定
- 新政策金融機関を通じたリスク補完等を措置



(注) 完全民営化機関については、移行期においては、指定金融機関とみなすものとし、完全民営化後も原則として指定金融機関であることを継続するものとする。

2. 民間金融機関(完全民営化機関を含む)の活用が想定される事例

ニーズ	指定金融機関となることが考えられる金融機関	金融機能	リスク補完等の形態 (新政策金融機関の業務等)
地域金融不安 【資金の代替融通】	商工中金 政策投資銀行 地域金融機関 等	短期資金供給、 手形割引 等	部分保証 等
地域大型倒産 【連鎖倒産防止のための決済資金】	商工中金 地域金融機関 等	短期資金供給、 手形割引 等	部分保証 等
大規模災害 【インフラ復旧資金】	政策投資銀行 都市銀行 等	長期固定資金 供給 等	貸付け 等